

「在宅退院要介護高齢者に対する退院支援プロセスと生活機能予後の関連性に関する調査研究」
研究概要について

国立社会保障・人口問題研究所 川越雅弘

【研究概要】

1) 研究背景・目的

高齢者の方が、脳卒中や骨折などによる入院を機に寝たきり状態になるのを防ぐためには、病院においてはもちろん、退院して自宅に戻ってから切れ目なくリハビリテーション（以下、リハ）が適切に提供されることが求められています。

これを実現すべく、国は、急性期病院と回復期リハ病院間の連携、退院支援へのケアマネジャーや在宅関係者の関与の強化を図るため、診療報酬や介護報酬で評価を進めてきましたが、現時点で、リハ連携が十分に図られているとは言い難い状況にあります。

ところで、退院前後における、医療関係者（病院）と在宅ケア関係者の連携強化の目的は、「連携を図ること」自体ではありません。連携は、あくまで手段であって、その目的は、「退院前後で療養環境やケア提供体制が大きく変化中、退院後の日常生活を、出来るだけ安全かつ円滑に過ごして頂く（出来るだけ機能低下を招かない）こと」です。

本研究は、平成24年4月の診療報酬・介護報酬の同時改定に向け、在宅退院要支援・要介護高齢者の生活機能予後と、退院支援からケアプラン策定までのプロセスの関係性を分析した上で、

生活機能予後の観点からみたより良い退院支援～ケアプラン策定プロセス（連携の在り方）の提言
継続的なりハ導入の生活機能に及ぼす効果評価

を行うことを目的とするものです。なお、本研究は、厚生労働省の科学研究費補助金のもと、実施するものであります。

2) 対象者

皆様方が、今後担当される方のうち、平成22年7月1日から平成22年12月末までに在宅に退院された要支援・要介護者のうち、

1) 65歳以上の方

2) 本研究の同意が得られた方

が対象となります。ただし、

1) 身体機能低下者（寝たきりCランク）

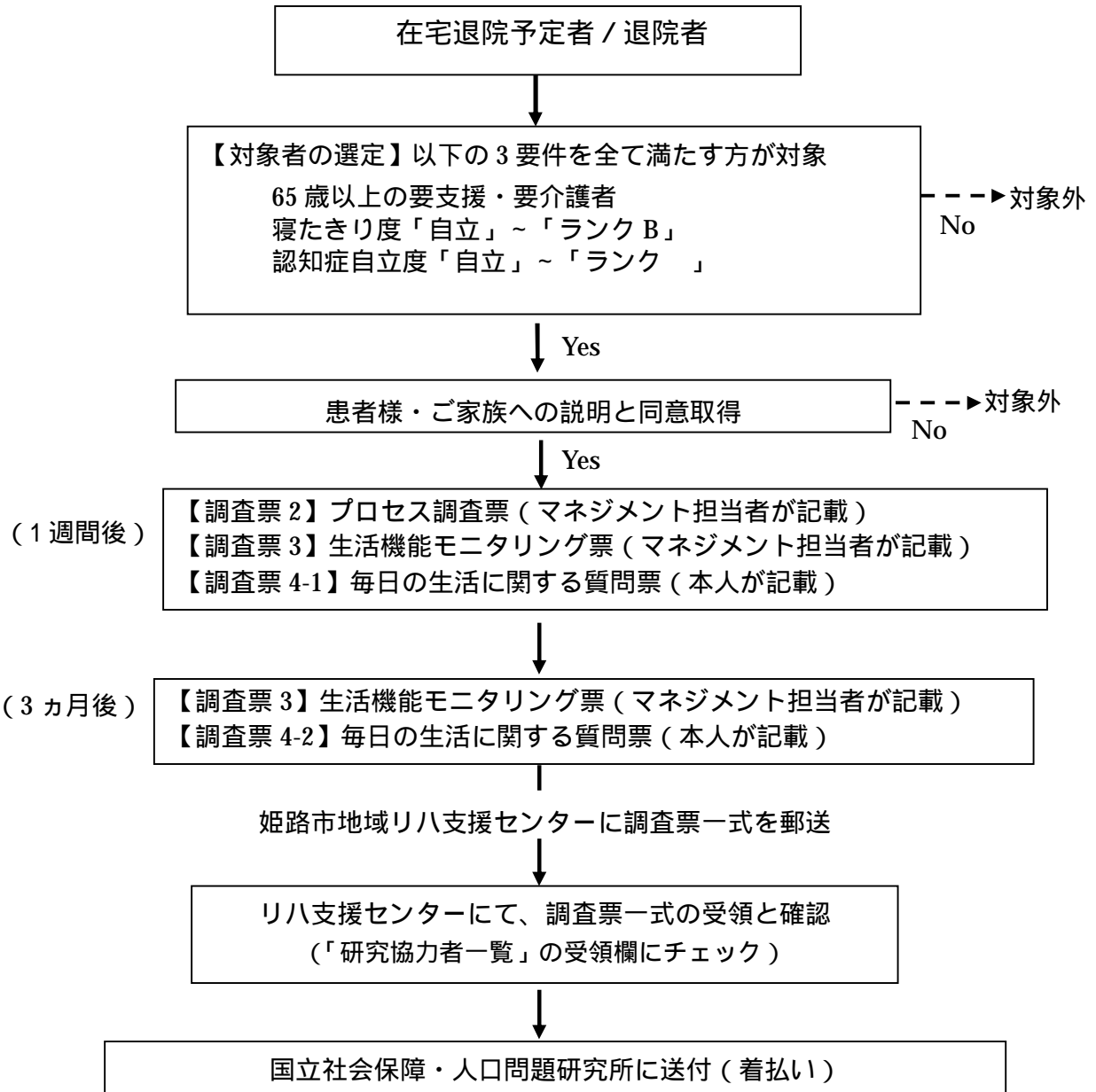
2) 重度認知機能低下者（認知症自立度 ないしM）

の方は対象から除外いたします。

3) 研究の流れ（概要）

次頁の、図1「退院患者に対するリハビリ導入過程と生活機能予後の関連に関する調査・研究」
流れ図をご参照下さい。

図1. 「退院患者に対するリハビリ導入過程と生活機能予後の関連に関する調査・研究」流れ図



4) 調査手順

- ・(手順) 2010年7月から12月までの在宅退院者のうち、以下の3要件全てに該当する方を調査対象者として、選定下さい。
 - (要件1) 65歳以上の要支援・要介護者
 - (要件2) 退院時点の寝たきり度が「自立」～「ランクB」までの方
 - (要件3) 退院時点の認知症自立度が「自立」～「ランク」までの方
- ・(手順) 手順で選定された方に対し、研究内容を説明した文書をお渡し頂き、調査研究に同意頂けると回答頂けましたら、同意書への記入をお願いして下さい。
- ・(手順) 同意が得られた対象者に対し、任意の番号をお付け下さい(例えば、対象者となった順番に、1、2、3のように)。調査票を回収した後に、記載内容について問い合わせをする場合があります。その際、「任意番号が 番の方について…」と問い合わせしますので、 番の方がどなたに該当するかは、皆さんで記録しておいて下さい。
- ・(手順) 退院約1週間後に、【調査票2】プロセス調査票、【調査票3】生活機能モニタリング票(退院1週間後の欄)を記載下さい。その際、対象者任意番号欄に、手順で決めた番号を記載下さい。また、ご本人に、【調査票4-1】毎日の生活に関する質問票(第1回:退院から約1週間後)の記載を依頼下さい。ご本人の記載が難しい場合は、聞き取りながら代わりに記載下さい。ただし、ご本人の判断そのものが難しい場合は、記入頂かなくても構いません(無理のない範囲で)。
記入を確認後、プラン作成者氏名および対象者任意番号を、該当欄に記入下さい。なお、退院後から関わられた場合は、退院直後の状況が分からない場合があると思います。この場合は「皆さんが関わられた時点」を退院1週間後と見なして下さい。
- ・(手順) 退院約3ヵ月後に、【調査票3】生活機能モニタリング票(退院3ヵ月後の欄)を記載下さい。また、ご本人に、【調査票4-2】毎日の生活に関する質問票(第2回:退院から約3ヵ月後)の記載を依頼下さい。
- ・(手順) 同意書(1枚)、【調査票2】(1枚)、【調査票3】(1枚)、【調査票4】(2枚)をこの順番にホッチキス止めした上で、返信用封筒に入れて、姫路市地域リハ支援センター兼子氏宛に郵送返送下さい。
なお、3ヵ月以内に、再入院等で調査が途中終了になる場合も想定されます。その場合は、【調査票3】生活機能モニタリング票の最後にある「3ヵ月後に評価できなかった場合の理由」を記載下さい。

登録頂いたマネジメント担当者には、2名分の調査票をお渡しいたしますが、対象者が3名以上になる場合は、別添の【調査票追加送付依頼書】を支援センター兼子までFAX依頼下さい。

5) 問い合わせ先：不明な点がございましたら下記までご連絡ください。宜しくお願い致します。

- ・国立社会保障・人口問題研究所 企画部 川越雅弘
(〒100-0011 千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階)
TEL:03-3595-2984、FAX:03-3591-4912、E-mail:kawagoe-masahiro@ipss.go.jp
- ・姫路市地域リハビリテーション支援センター 兼子芳文
(〒670-8530 姫路市坂田町3番地) TEL:079-289-1680 FAX:079-289-1688、
Mail:yoshifumi_kaneko@city.himeji.hyogo.jp